平成２５年（再イ）第７号

香川県さぬき市多和中山上74番地１

再生債務者　塩田　正和

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成25年９月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年９月９日

高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（再イ）第１１６号

札幌市豊平区平岸７条14丁目３番55―304号

再生債務者　佐藤　佳恵

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成25年９月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年９月９日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第３０号

仙台市太白区向山２丁目13―28えるえる向山110号室

再生債務者　真手　一穂

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成25年９月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年９月９日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第７９号

神奈川県藤沢市辻堂西海岸１丁目１番20―403号

再生債務者　小田　幸永

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成25年９月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年９月９日

横浜地方裁判所第３民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構岩手・秋田都市開発事務所公告第１号

盛岡広域都市計画事業盛岡南新都市土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による換地処分の通知について、送付すべき場所を確知することができなかったので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

平成25年９月20日

盛岡広域都市計画事業
盛岡南新都市土地区画整理事業
施行者　独立行政法人都市再生機構
岩手・秋田都市開発事務所
所長　安井　俊二

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　岩手県盛岡市上厨川字柳原５番地59
岩手酪農農業協同組合

⑵　岩手県盛岡市下太田田中96番地
高橋　伸嗣

⑶　岩手県花巻市石鳥谷町八幡第５地割85番地
佐々木勝弘

２　通知の内容

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定により、盛岡広域都市計画事業盛岡南新都市土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙図書のとおり換地処分をします。

（教示）

１　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）

２　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙図書について掲載を省略し、それらを岩手県盛岡市西仙北一丁目16番10号岩手・秋田都市開発事務所内及び岩手県盛岡市向中野五丁目10番の掲示場所において掲示する。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構平成24事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第４項に基づき、平成24事業年度独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構財務諸表について次のとおり公告します。

平成25年９月20日

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
理事長　古川　一夫（http://www.nedo.go.jp）

貸　借　対　照　表

（平成25年３月31日）

（法人単位）　（単位：円）

科目	金額		
資産の部			
Ⅰ　流動資産			
現金及び預金		89,852,042,503	
有価証券		27,799,917,999	
たな卸資産		367,080	
前渡金		533,477,056	
前払費用		98,004,248	
未収収益		121,602,458	
貸付金		6,247,172,753	
未収金	575,690,812		
貸倒引当金	△ 60,321,904	515,368,908	
その他の流動資産		200,000	
流動資産合計			125,168,153,005
Ⅱ　固定資産			
１　有形固定資産			
建物	339,456,336		
減価償却累計額	△ 109,893,898	229,562,438	
構築物	548,531		
減価償却累計額	△ 108,636		
減損損失累計額	△ 439,895	0	
車両運搬具	25,164,436		
減価償却累計額	△ 19,959,067	5,205,369	
工具器具備品	517,616,872		
減価償却累計額	△ 374,420,448	143,196,424	
土地	439,330,380		
減損損失累計額	△ 25,140,000	414,190,380	
建設仮勘定		59,930,000	
有形固定資産合計		852,084,611	